

第10回「町の風景の未来を考える会」（箕輪町景観計画策定委員会）メモ

平成27年2月16日（月）午後6時30分～
箕輪町役場 2階 大会議室

1. 開会（事務局）

2. 会長あいさつ（唐澤荘介会長）

3. 協議事項

（1）計画の基本理念について

資料1 短文バージョンを基本として、修整を加える。

（2）計画の名前について

箕輪町景観計画 とする

（3）今後の検討予定について

- ・ 3月末 景観計画策定委員会 景観計画の素案提示予定
- ・ 5月末 景観計画策定委員会 パブリックコメント後の素案提示
- ・ 10月～11月 計画・条例発効

4. 閉会（事務局）

次回委員会 月 日（ ） 午後6時30分～

○協議事項に入る前に

・景観形成基準における“大規模行為”の取扱いについて（資料2）

事務局：平成27年2月9日（月）堀口委員、上島委員、清水委員、事務局にて検討いたしました。資料2の「検討の論点」をご参照下さい。

（事務局説明）

委員長：箕輪町の大規模行為の規模については、1,500㎡で決着でよろしいか。

（異議なし）

（1）計画の基本理念について（資料1）

事務局：計画の基本理念は第7回、10月30日検討し、短文・長文バージョンを検討しました。また、その後3名の委員から独自案も提出されています。前は、計画の全体像が見えない中で、理念を決めるのが難しいという話から、いったん後回しにしてありました。

また、前回指摘を頂いた部分、例えば、次世代に景観の大切さを伝える、という観点から「景観を作る人づくり」という項目や、「作用する」⇒「協力関係」、「次世代」⇒「子ども達だけでなく、様々な世代間で」と明確に表現するなど、今回の資料には修整したのちのものを提示しています。中身としては同じものを示していますが、体裁の違いとしてご検討下さい。

（資料一読）

ご審議をお願いします。

委員：短文のほうがすっきりしているのでよい

委員：景観が、人々の生活の積み重ねによって作られるという表現がよいので、短文が良いと思う。

委員：それぞれの立場から「同一の価値観を目指す」という表現はいかがなものか。それぞれの価値観で取り組むものでは。意味不明。

⇒これまで個々に、または企業単位、行政だけなど、同じ「景観を良くしたい」という価値観を持ちながら、協力し合っていない現状があり、その意味で同じいい景観作りを目指すなら一緒にやろう、という新しい協力関係を含めた提案として書いたつもり。表現をより分かりやすく工夫します。

委員：短文バージョンでよい。前文は良いが、地域の資源に磨きをかけ、という部分が伝わりづらいというか、無理がある。

⇒本意としては、田んぼのあぜ草を刈ることで、さらに素晴らしい田園風景ができたり、バスツアーで見た番場から天竜川を見下ろす駐車場で、アレチウリ

が生い茂って風景を隠していたが、それを地元なり個人が刈ることで、天竜川にかかる4本の橋が全て見える眺望スポットができたり、ということ。

このケースでは、資源は田園風景や天竜川を望む景色、磨くは刈り払うこと。表現を工夫します。

委員：資源、価値観という表現がわかりづらいので、そこを今の解説のように言い換えればよいと思う。

委員長：おおむね短文バージョンで合意ができそうである。指摘の点を修整し、短文バージョンとすることでどうか。

(異議なし)

(2) 計画の名前について

事務局：こちらも全体を見て考えるという話でした。前回までの主な論点は、県からの権限委譲を受ける計画であるため、比較的かつちりとした名前のほうが良いという意見や、やわらかい表現で出していくという意見などでした。ご審議をお願いします。

委員：特に名前によってこだわりを出そうということでもないと思う。上伊那全体で景観のことを考える動きが進んでおり、それぞれの市町村が景観行政団体に移行する中でもあり、箕輪町景観計画でいいのではないか。

委員：前は「風景」という言葉に引かれていたが、景観計画を作る中で道路、建物などに大きく関わる話だということがわかり、「景観」というほうがしっくり来る事がわかった。箕輪町景観計画が良いと思う。

委員：県から権限委譲を受ける話であり、かつちりとやったほうが良いと思う。箕輪町景観計画が良い。

委員長：おおむね皆さん箕輪町景観計画が良いとの事のようにですが、それでよろしいか。

(異議なし)

(3) 今後の検討予定について(資料3)

資料3にて説明

事務局：計画に掲載すべき事項についてはおおむね協議が終わりました。道路軸の選定、地域区分のうち沢・大出の土地利用構想で市街化誘導区域の区分など、さらにつめる部分がありますが、当面は10階の検討で得られた材料で計画の素案作りを進めます。

おおむね3月末を目処に委員会を開いて素案をお示しし、パブリックコメントを進めたいと思います。

委員：パブリックコメントはどのように行うのか。

事務局：住民向けとしては、町HP、もみじチャンネル、広報みのわなど。

事業者向けには、建築士会、建設業協会、塗装業協会などに説明を行いたい。

企業の皆さんへは長野県経営者協会上伊那支部や、商工会を通じてお伝えしていきます。非常に影響の大きい話なので、慎重に合意を作りながら丁寧に進めていくつもりです。

会議終了